

地域福祉活動推進事業 助成基準一覧

令和4年4月1日

Ⅰ. 基本助成	前年度に納めた賛助会費実績額の3割を助成（1,000円未満は切り上げ） 学区社協の組織運営や学区独自の地域福祉活動に必要な経費に充当できる		
---------	--	--	--

2. 活動助成		財源	助成回数・助成額	説明
①基盤整備	学区社協の活動を振り返り、検討するための取組	賛助会費	年間 10,000円	
②実態把握	・福祉ニーズを把握する取組 ・要援護者を把握する取組	賛助会費	年間 10,000円	
「知る・学びあう」	③広報紙の発行 〔前年度の実績での助成〕	共同募金	業者発注 前年度実績額の3/4を助成（1,000円未満は切り上げ） 手作り 2,000円 (上限12回)	※活動チラシ・案内文は対象外 ※業者発注の場合は、領収書の写しを添付
「出会う・ふれあう」	④啓発活動	賛助会費	1回 5,000円 (上限4回)	
「出会う・ふれあう」	⑤当事者との交流活動	賛助会費	ア)定期的な交流活動 1回 3,000円 (上限30回)	・年間6回以上実施の活動が対象 ・健康すこやか学級の助成を受けている居場所活動（サロン）は対象外
	⑥地域との交流活動		イ)単発的な交流活動 (50人以上) 5,000円(上限4回)	・対象者数は、例年の活動規模・会場の定員・担い手で対応できる人数等により算出 ・健康すこやか学級の助成を受けている居場所活動（サロン）は対象外
	⑦社会参加		ウ)単発的な交流活動 (50人未満) 3,000円(上限4回)	
「助け合う・支えあう」	⑧見守り訪問	共同募金	1回 5,000円 (上限6回)	
	⑨ふれあい配食		1回 5,000円 (上限6回)	
	⑩寝具クリーニング 〔前年度の実績での助成〕		年間 10,000円 (事務費)	※年間4回以上
	⑪ちょいボラ(困りごとの個別対応)		1回 10,000円 (上限12回)	※年間4回以上

【留意事項】
・1つの活動で②～⑪を重複して申請することはできません。
・③と⑩のみ前年度の実績での助成。その他は当該年度の計画に基づく助成です。

テーマ型活動助成	賛助会費	※詳細は「テーマ型活動助成」の助成要綱を参照 申請を検討している学区は、申請前に区社協へ内容を相談してください
----------	------	--